

大和市

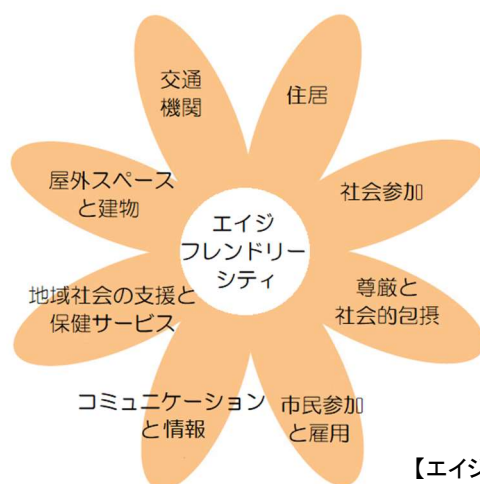
エイジフレンドリーシティ行動計画

2024-2026



## 1. エイジフレンドリーシティ行動計画策定の趣旨

○世界保健機関（WHO）は、世界的な高齢化・都市化に対応するため、エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）の考え方を提唱しています。WHOは22ヵ国33都市で行った高齢の方を対象とした聞き取り調査の結果をもとに、エイジフレンドリーシティに関するガイドを2007年に発表し、エイジフレンドリーシティを推進するために検証が必要な8つの領域を示しています。



【エイジフレンドリーシティの8つの領域】

○2010年、WHOはエイジフレンドリーシティに取り組む自治体等の連携を図ることを目的に、エイジフレンドリーシティ・グローバルネットワークを設立しました。本市はWHOの提唱する国際的な考え方を踏まえ、高齢の方に対する施策のより効果的・持続的な推進を図るため、2017年に同ネットワークに参加しました※。

※53ヵ国1606市町村、日本からは秋田県秋田市、兵庫県宝塚市、神奈川県内22市町が参加（2024.8現在）

○グローバルネットワーク参加都市は、エイジフレンドリーシティを推進する行動計画を策定し、継続的な改善を行っています。本市においても、地域の実情を踏まえた行動計画を策定し、高齢の方にやさしいまちづくりを推進します。

## 2. 行動計画の概要

○本市が策定している「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、長寿社会にふさわしい高齢の方に対する施策に関する基本的な目標を設定し、その実現に向けて取り組むべき施策全般を明らかにしています。この計画では、介護保険の給付対象とならない高齢の方に対する保健福祉サービスはもとより、その他の関連施策も幅広く計画の対象としており、WHOが提唱するエイジフレンドリーシティの考え方と共通しています。

○エイジフレンドリーシティ行動計画は、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を、WHOが検証を必要としている8つの領域に整理することにより、策定します。

## 【高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画とエイジフレンドリーシティ行動計画】

### 【第9期 大和市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画】

計画期間：2024-2026 年

基本理念

一人ひとりが自分らしく いきいきと暮らせるまち

基本目標1

年を重ねても元気でいられるまち

基本目標2

すべての高齢者にやさしいまち

(地域共生社会の実現)

基本目標3

安心して介護が受けられるまち

エイジフレンドリーシティを  
推進する8領域に整理

エイジフレンドリーシティ行動計画

### 【エイジフレンドリーシティの8つの領域】

#### ① 屋外スペースと建物

外的環境と公共施設は、高齢者の可動性、自立性、生活の質に大きく影響し、「その場所で老いる」ことができるかどうかに影響します。

#### ② 交通機関

利用しやすい運賃の手頃な公共交通機関を含む交通機関は、アクティブ・エイジングに影響を与える主要な要因のひとつです。

#### ③ 住居

住居は安全と福祉に欠かせません。住居の適切さと地域サービスや社会奉仕の利用のしやすさは互いにつながりあって、高齢者の自立性と生活の質に影響を与えています。

#### ④ 社会参加

地域社会のレジャーや社会・文化・精神活動に参加することで、高齢者は自分の能力を使い、尊敬や尊重を受け、支援と介護の関係を維持・構築し続けることができますようになります。

#### ⑤ 尊厳と社会的の構成員としての取組

高齢者は、一方では、尊敬され認められ受け入れられていると感じ、また一方では、地域社会やサービスや家庭内で配慮されていないと感じています。

#### ⑥ 市民参加と雇用

高齢者にやさしい地域社会は、高齢者が望めば賃金雇用やボランティア活動の形で地域社会に貢献し続けることができ、また政治過程に関与することができる選択肢を高齢者に提供します。

#### ⑦ コミュニケーションと情報

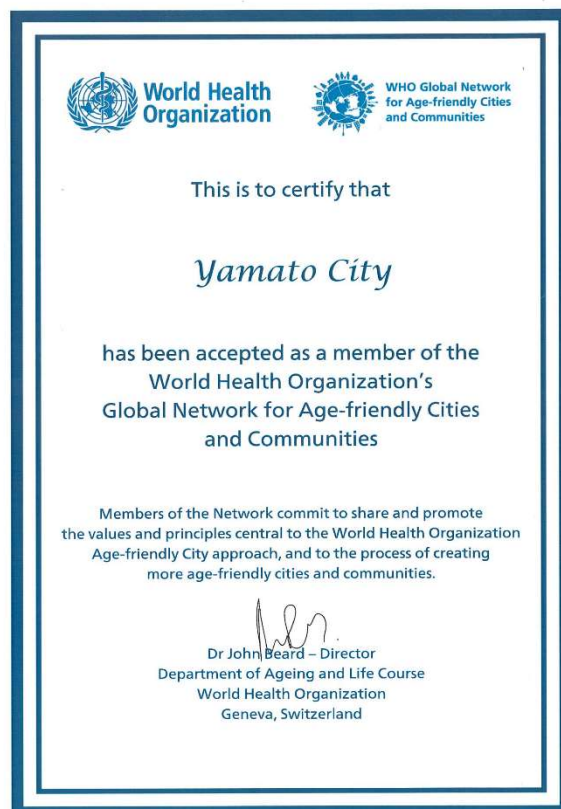
出来事や人々とのつながりを保ち、生活管理と個人的ニーズへの対応のために実践的な情報を適時に入手することが、アクティブ・エイジングにとって不可欠です。

#### ⑧ 地域社会の支援と保健サービス

保健サービスと支援サービスは、地域社会での健康と自立性の維持にとって不可欠です。高齢者、介護者、サービス業者が挙げる懸念の多くは、良質で適切で便利な介護が十分に利用できるかどうかに関わるものです。

### 3. 行動計画の進行管理

- 「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は3年ごとに策定し、その実施状況は、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画審議会において評価を行っています。
- エイジフレンドリーシティ行動計画は、「高齢者保健福祉事業計画・介護保険事業計画」の策定に合わせて行動計画も改定し、継続的な見直しを行います。  
なお、「高齢者保健福祉事業計画・介護保険事業計画」における事業の実施・評価を基本に進行管理を行います。



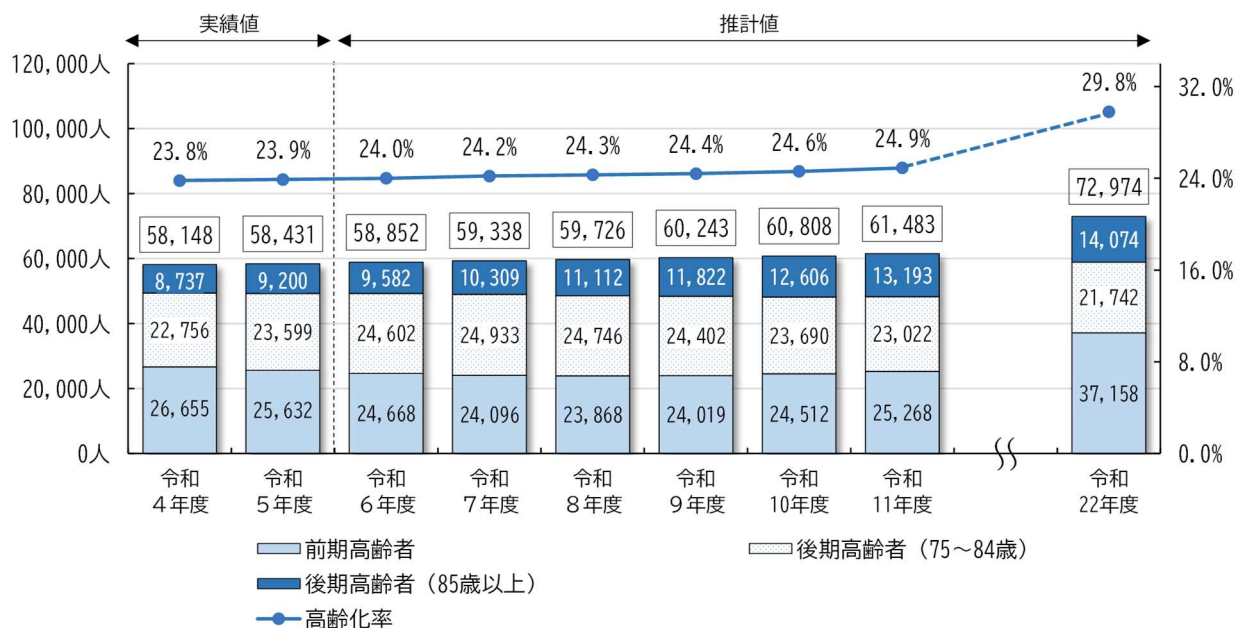
### 3 大和市の高齢者を取り巻く状況

本市の高齢化率は23.9%（令和5年10月1日時点：住民基本台帳）であり、全国平均の29.1%（同時点：総務省「人口統計概算値」、神奈川県平均の25.8%（令和5年1月1日時点）と比較すると、いずれにおいても高齢化率は低くなっています。しかし、今後の都市部における高齢化率は、地方都市よりも上昇することが見込まれており、本市においても今後、高齢化率の上昇が見込まれます。本市の高齢者を取り巻く状況は次のとおりです。

#### （1）人口推計

（令和5年度までは実績値、令和6年度以降はコーホート要因法\*1による推計値）

| 年度     | 第8期     |         | 第9期     |         |         | 第10期    |         |         | 第14期      |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
|        | 令和4年度   | 令和5年度   | 令和6年度   | 令和7年度   | 令和8年度   | 令和9年度   | 令和10年度  | 令和11年度  | 令和22年度    |
| 総人口    | 244,034 | 244,606 | 245,160 | 245,685 | 246,134 | 246,501 | 246,803 | 247,044 | ⇒ 245,245 |
| 高齢者人口  | 58,148  | 58,431  | 58,852  | 59,338  | 59,726  | 60,243  | 60,808  | 61,483  | ⇒ 72,974  |
| 高齢化率   | 23.8%   | 23.9%   | 24.0%   | 24.2%   | 24.3%   | 24.4%   | 24.6%   | 24.9%   | ⇒ 29.8%   |
| 0～39歳  | 98,134  | 97,951  | 97,482  | 97,192  | 96,910  | 96,558  | 96,261  | 96,039  | ⇒ 90,150  |
| 40～64歳 | 87,752  | 88,224  | 88,826  | 89,155  | 89,498  | 89,700  | 89,734  | 89,522  | ⇒ 82,121  |
| 65～74歳 | 26,655  | 25,632  | 24,668  | 24,096  | 23,868  | 24,019  | 24,512  | 25,268  | ⇒ 37,158  |
| 75歳以上  | 31,493  | 32,799  | 34,184  | 35,242  | 35,858  | 36,224  | 36,296  | 36,215  | ⇒ 35,816  |
| 75～84歳 | 22,756  | 23,599  | 24,602  | 24,933  | 24,746  | 24,402  | 23,690  | 23,022  | ⇒ 21,742  |
| 85歳以上  | 8,737   | 9,200   | 9,582   | 10,309  | 11,112  | 11,822  | 12,606  | 13,193  | ⇒ 14,074  |

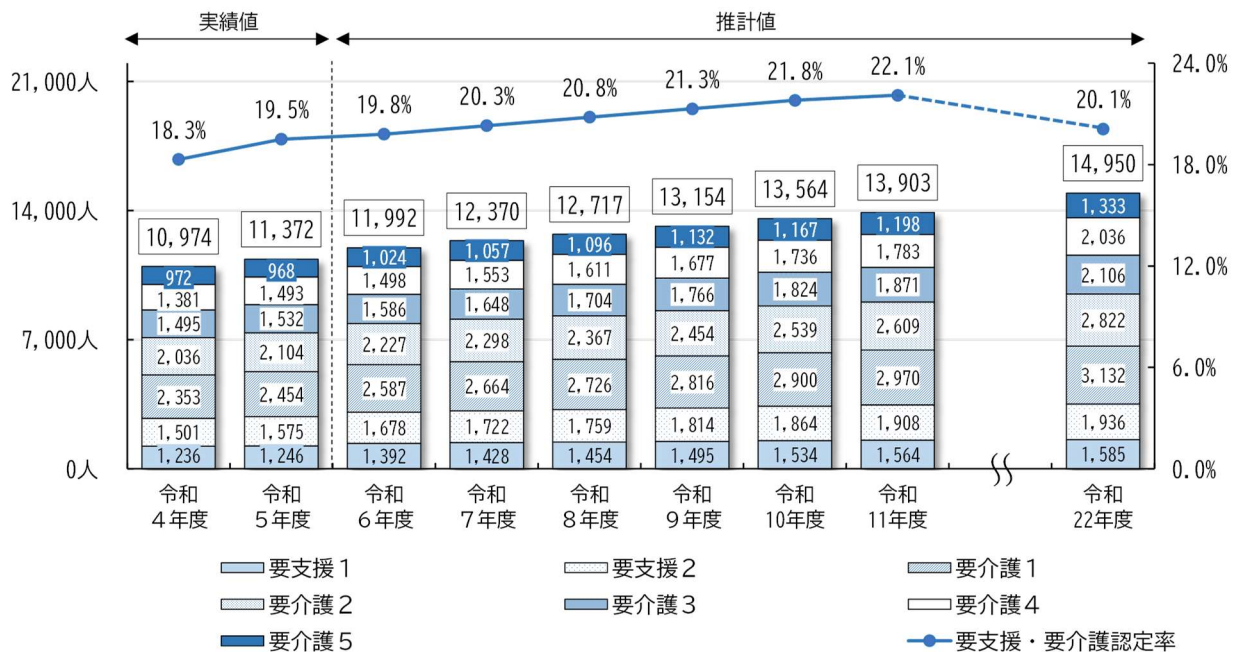


\*1 コーホート要因法…「コーホート」は、同年（または同期間）に出生した集団のことです。「コーホート要因法」は、その集団ごとの時間変化を軸に出生及び死亡の「自然増減」と、転居等による「社会増減」の経年変化の傾向から人口の変化を推計する方法のことです。なお、基準となる時点の差違により、市で策定している他の計画の人口推計値とは異なります。

## (2) 要支援・要介護認定者の推計

(令和5年度までは実績値、令和6年度以降は推計値)

| 年度           | 第8期    |        | 第9期    |        |        | 第10期   |        |        | 第14期     |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|
|              | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  | 令和7年度  | 令和8年度  | 令和9年度  | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和22年度   |
| 要支援・要介護認定者   | 10,974 | 11,372 | 11,992 | 12,370 | 12,717 | 13,154 | 13,564 | 13,903 | ⇒ 14,950 |
| 第2号被保険者*1    | 312    | 311    | 317    | 318    | 320    | 320    | 320    | 320    | ⇒ 291    |
| 第1号被保険者*1    | 10,662 | 11,063 | 11,675 | 12,052 | 12,397 | 12,834 | 13,244 | 13,583 | ⇒ 14,659 |
| 要支援・要介護認定率*2 | 18.3%  | 19.5%  | 19.8%  | 20.3%  | 20.8%  | 21.3%  | 21.8%  | 22.1%  | ⇒ 20.1%  |
| 要支援1         | 1,236  | 1,246  | 1,392  | 1,428  | 1,454  | 1,495  | 1,534  | 1,564  | ⇒ 1,585  |
| 要支援2         | 1,501  | 1,575  | 1,678  | 1,722  | 1,759  | 1,814  | 1,864  | 1,908  | ⇒ 1,936  |
| 要介護1         | 2,353  | 2,454  | 2,587  | 2,664  | 2,726  | 2,816  | 2,900  | 2,970  | ⇒ 3,132  |
| 要介護2         | 2,036  | 2,104  | 2,227  | 2,298  | 2,367  | 2,454  | 2,539  | 2,609  | ⇒ 2,822  |
| 要介護3         | 1,495  | 1,532  | 1,586  | 1,648  | 1,704  | 1,766  | 1,824  | 1,871  | ⇒ 2,106  |
| 要介護4         | 1,381  | 1,493  | 1,498  | 1,553  | 1,611  | 1,677  | 1,736  | 1,783  | ⇒ 2,036  |
| 要介護5         | 972    | 968    | 1,024  | 1,057  | 1,096  | 1,132  | 1,167  | 1,198  | ⇒ 1,333  |



- \*1 第1号被保険者・第2号被保険者…介護保険の被保険者は、第1号被保険者（65歳以上の人）と、第2号被保険者（40歳から64歳までの医療保険加入者）に分けられます。第1号被保険者は、原因を問わずに、要支援認定または要介護認定を受けたときに介護サービスを利用することができ、第2号被保険者は、加齢に伴う疾病（特定疾病）が原因で要支援・要介護認定を受けたときに介護サービスを利用することができます。
- \*2 要支援・要介護認定率…高齢者人口に対する65歳以上の要支援・要介護認定者の割合です。65歳以上の要支援・要介護認定者数／高齢者人口×100で求められます。

### (3) 要支援・要介護認定状況の推移

| 年度               |           |         | 令和<br>元年度 | 令和<br>2 年度 | 令和<br>3 年度 | 令和<br>4 年度 |
|------------------|-----------|---------|-----------|------------|------------|------------|
| 要<br>支<br>援<br>者 | 65 歳～74 歳 | 認定者数（人） | 1,365     | 1,374      | 1,413      | 1,340      |
|                  |           | 対象者数（人） | 28,018    | 27,972     | 27,962     | 26,655     |
|                  |           | 認定割合（％） | 4.9       | 4.9        | 5.1        | 5.0        |
| 要<br>介<br>護<br>者 | 75 歳～84 歳 | 認定者数（人） | 4,234     | 4,187      | 4,132      | 4,263      |
|                  |           | 対象者数（人） | 21,651    | 21,923     | 21,744     | 22,756     |
|                  |           | 認定割合（％） | 19.6      | 19.1       | 19.0       | 18.7       |
|                  | 85 歳以上    | 認定者数（人） | 4,290     | 4,464      | 4,842      | 5,059      |
|                  |           | 対象者数（人） | 7,026     | 7,599      | 8,226      | 8,737      |
|                  |           | 認定割合（％） | 61.1      | 58.7       | 58.9       | 57.9       |

※各年度 10 月 1 日時点

### (4) 世帯状況の推移（国勢調査より）

| 年度      | 平成<br>12 年度 | 平成<br>17 年度 | 平成<br>22 年度 | 平成<br>27 年度 | 令和<br>2 年度 |
|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 人口（人）   | 212,761     | 221,220     | 228,186     | 232,922     | 239,169    |
| 世帯数（世帯） | 84,382      | 91,072      | 97,244      | 102,020     | 110,519    |
| 世帯人員（人） | 2.52        | 2.43        | 2.35        | 2.28        | 2.16       |

### (5) 要支援・要介護認定を受けている認知症高齢者の推移（保健と福祉より）

| 年度          | 令和<br>元年度 | 令和<br>2 年度 | 令和<br>3 年度 | 令和<br>4 年度 |
|-------------|-----------|------------|------------|------------|
| 認知症高齢者数※（人） | 2,986     | 3,017      | 3,071      | 3,237      |

※各年度 4 月 1 日時点

※ここでは、要支援・要介護認定者のうち、屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出しない「障害高齢者の日常生活自立度ランク A まで」かつ日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意すれば自立できる状態の「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ」以上の高齢者を認知症高齢者としてカウントしています。（障害高齢者の日常生活自立度：自立～A 2、認知症高齢者の日常生活自立度：Ⅱ b～M）

## 5. 行動計画の基本理念・基本目標

■計画期間 2024 年度～2026 年度

■基本理念 一人ひとりが自分らしく いきいきと暮らせるまち

■基本目標

国の方針や大和市の地域性を踏まえた上で地域の力を引き出し、大和市らしい施策・取組を実践していくために、以下の3つを基本目標とし、それぞれの施策体系を設定します。

### 基本目標と施策体系

| 基本目標1 年を重ねても元気でいられるまち                 |                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1-1: 生きがいや張り合いを持って暮らせるような取組を拡充します     | 1-1-1: 高齢者が活躍できる場や機会の提供<br>1-1-2: 高齢者のための居場所づくり・生きがいづくり                                                                                                                                                                                               |
| 1-2: 健康づくり・介護予防に取り組めます                | 1-2-1: 健康診査・各種検診等の推進<br>1-2-2: 各種健康づくり事業の推進<br>1-2-3: 介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）の強化                                                                                                                                                                    |
| 基本目標2 すべての高齢者にやさしいまち（地域共生社会の実現）       |                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 2-1: お互いにささえ合い、安心して暮らせる仕組みづくりを進めます    | 2-1-1: 地域共生社会の実現に向けた取組<br>2-1-2: 地域における見守り体制・ネットワークの構築<br>2-1-3: 地域包括支援センターの機能強化<br>2-1-4: 介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）の充実<br>2-1-5: 高齢者の住まいに関する支援の充実<br>2-1-6: 日常生活への支援<br>2-1-7: 家族介護支援サービスの充実<br>2-1-8: 高齢者の権利擁護・虐待防止の推進<br>2-1-9: 成年後見制度の利用促進 |
| 2-2: 認知症を理解し、認知症の人が安心して暮らせる地域づくりを進めます | 2-2-1: 認知症に対する理解促進と本人発信支援<br>2-2-2: 認知症予防の取組<br>2-2-3: 早期発見・早期対応に向けた体制の整備<br>2-2-4: 認知症の人や介護者に対する支援<br>2-2-5: 認知症バリアフリーの推進                                                                                                                            |
| 2-3: 在宅医療・介護の連携強化を図ります                | 2-3-1: 在宅医療・介護の連携強化                                                                                                                                                                                                                                   |
| 2-4: 災害や感染症対策に係る体制を整備します              | 2-4-1: 災害や感染症に対する備えの充実                                                                                                                                                                                                                                |
| 基本目標3 安心して介護が受けられるまち                  |                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 3-1: 介護保険制度運営の適正化に取り組めます              | 3-1-1: 要支援・要介護の認定の適正化                                                                                                                                                                                                                                 |
|                                       | 3-1-2: 介護給付の適正化                                                                                                                                                                                                                                       |
|                                       | 3-1-3: 公平で安定的な介護保険の運営                                                                                                                                                                                                                                 |
| 3-2: 介護保険サービスの質の確保・向上、計画的な基盤整備を図ります   | 3-2-1: 介護従事者の確保と育成                                                                                                                                                                                                                                    |
|                                       | 3-2-2: 介護保険サービスの質の確保・向上                                                                                                                                                                                                                               |
|                                       | 3-2-3: 介護保険サービス基盤の整備                                                                                                                                                                                                                                  |

## 6. 8つの領域における取組事項

### ① 屋外スペースと建物

#### 施策 2-1-5 高齢者の住まいに関する支援の充実

ユニバーサルデザイン推進事業

### ② 交通機関

#### 施策 2-1-6 日常生活への支援

コミュニティバス運行事業、地域乗合交通創出支援事業、高齢者おでかけ支援事業、福祉車両利用助成事業

### ③ 住居

#### 施策 2-1-5 高齢者の住まいに関する支援の充実

住宅改修費の支給、建築物の耐震化等促進事業(家具転倒防止器具取付支援)、建築物の耐震化等促進事業(不燃化・バリアフリー化改修工事費補助)、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホームの情報提供(神奈川県と連携した設置状況等の把握・共有)、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホームへの指導、養護老人ホーム等への措置、あんしん賃貸支援事業、シルバーハウジング(高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業)

### ④ 社会参加

#### 施策 1-1-1 高齢者が活躍できる場や機会の提供

生活支援体制整備(協議体の設置・支え合い推進員の配置)、シルバー人材センター支援、シニアクラブ育成支援(友愛チーム活動支援等)、ふれあいネットワーク事業

#### 施策 1-1-2 高齢者のための居場所づくり・生きがいづくり

地域の居場所、シニアクラブ育成支援(友愛チーム活動支援等)、老人集会所の指定、敬老祝品支給事業、生きがいづくりバス借上助成、老人福祉センター運営事業、福寿カード、高齢者入浴サービス、高齢者福祉農園、やまと生涯学習ねっとわあく制度、やまと生涯学習出前講座「どこでも講座」、ふれあいネットワーク事業

#### 施策 1-2-2 各種健康づくり事業の推進

やまとウォーキンピック、ヤマトン健康ポイント、大和市食生活改善推進協議会の活動

## ⑤ 尊敬と社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）

### 施策 2-1-1 地域共生社会の実現に向けた取組

地域福祉計画の推進、生活支援体制整備（協議体の設置・支え合い推進員の配置）、地域ケア会議の充実

### 施策 2-1-8 高齢者の権利擁護・虐待防止の推進

高齢者虐待に関する普及啓発事業、高齢者虐待の早期通報・早期対応、緊急一時入所事業、養護老人ホーム等への措置、消費生活出前講座の実施、日常生活自立支援事業：あんしんセンター

### 施策 2-1-9 成年後見制度の利用促進

成年後見制度に関する普及啓発（成年後見制度講演会・相談会）、市長申立、成年後見制度の利用促進、成年後見制度利用支援、成年後見制度の利用促進（消費者被害防止）

### 施策 2-2-4 認知症の人や介護者に対する支援

認知症高齢者の虐待防止、成年後見制度の利用促進（消費者被害防止）、日常生活自立支援事業：あんしんセンター

## ⑥ 市民参加と雇用

### 施策 1-1-1 高齢者が活躍できる場や機会の提供

やまとボランティア総合案内所、やまとボランティアセンター、公共職業安定所（ハローワーク）

### 施策 2-1-6 日常生活への支援

シルバー人材センター支援、やまとボランティア総合案内所、地域の居場所、やまとボランティアセンター

## ⑦ コミュニケーションと情報

### 施策 1-2-2 各種健康づくり事業の推進

健康情報サービスの提供、やまと24時間健康相談

### 施策 2-3-1 在宅医療・介護の連携強化

地域の医療・介護情報の提供

### 施策 2-4-1 災害や感染症に対する備えの充実

緊急時・災害時に備えた対応の周知啓発・研修、緊急時・災害時に対する調達・輸送体制の整備、緊急時・災害時の応援体制の構築、新たな感染症が流行した際の感染防止対策や検査方法、予防接種等についての正しい情報提供、避難行動要支援者支援制度

### 施策 3-1-3 公平で安定的な介護保険の運営

制度の周知と趣旨普及に向けた施策の実施

|                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>⑧ 地域社会の支援と保健サービス</b>                                                                                                                                      |
| <b>施策 1-1-1 高齢者が活躍できる場や機会の提供</b>                                                                                                                             |
| 介護予防ポイント事業、介護予防サポーター養成事業、認知症サポーター養成講座・キッズサポーター養成講座、認知症サポーター育成ステップアップ講座、ふれあいネットワーク事業                                                                          |
| <b>施策 1-2-1 健康診査・各種検診等の推進</b>                                                                                                                                |
| 特定健康診査、長寿健康診査、各種がん検診、骨粗しょう症検診、成人歯科保健、国民健康保険人間ドック助成事業、後期高齢者人間ドック助成事業                                                                                          |
| <b>施策 1-2-2 各種健康づくり事業の推進</b>                                                                                                                                 |
| 健康相談、健康教育、糖尿病(性腎症)重症化予防と低栄養予防、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、成人歯科保健、大和市健康普及員の活動、熱中症対策、受動喫煙防止の取組                                                                         |
| <b>施策 1-2-3 介護予防・日常生活支援総合事業(一般介護予防事業)の強化</b>                                                                                                                 |
| 介護予防把握事業(介護予防アンケート)、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業(介護予防サポーター養成事業、介護予防ポイント事業、ふれあいネットワーク事業)、一般介護予防事業評価事業、地域リハビリテーション活動支援事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施                        |
| <b>施策 2-1-1 地域共生社会の実現に向けた取組</b>                                                                                                                              |
| 共生型サービス事業所の指定                                                                                                                                                |
| <b>施策 2-1-2 地域における見守り体制・ネットワークの構築</b>                                                                                                                        |
| 在宅高齢者声かけ訪問調査、在宅要支援・要介護認定者向けの調査、民生委員・児童委員の見守り活動支援、敬老祝品支給事業、地域の見守りと安心できるまちづくりに関する協定、高齢者見守りシステム、救急医療情報キット、避難行動要支援者支援制度、災害時社会福祉施設等を避難施設として利用する協定の締結、ふれあいネットワーク事業 |
| <b>施策 2-1-3 地域包括支援センターの機能強化</b>                                                                                                                              |
| 地域包括支援センターの機能強化、地域ケア会議の充実、在宅介護支援センター、地域包括支援センター運営協議会                                                                                                         |
| <b>施策 2-1-4 介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)の充実</b>                                                                                                          |
| 訪問型サービス※、通所型サービス※、介護予防ケアマネジメント※、介護予防・生活支援サービス事業の対象者や単価の弾力化                                                                                                   |
| <b>施策 2-1-6 日常生活への支援</b>                                                                                                                                     |
| 生活支援体制整備(協議体の設置・支え合い推進員の配置)、総合事業(訪問型・通所型サービス等)、福祉用具の貸与・福祉用具購入費の支給※、ふれあい収集、シルバー・ドライブ・チェック、おひとりさま等の終活支援、こもりびと支援事業、ふれあいネットワーク事業、訪問理髪サービス、車いすの貸出                 |
| <b>施策 2-1-7 家族介護支援サービスの充実</b>                                                                                                                                |
| 紙おむつ支給、家族介護慰労金支給、家族介護者教室、(地域包括支援センター主催)介護者交流会の支援、公認心理師による認知症個別相談・介護者交流会、車いすの貸出                                                                               |
| <b>施策 2-2-1 認知症に対する理解促進と本人発信支援</b>                                                                                                                           |
| 認知症講演会、認知症ケアパスの普及、認知症に関する普及・啓発イベント、認知症サポーター養成講座・キッズサポーター養成講座、認知症サポーター育成ステップアップ講座                                                                             |
| <b>施策 2-2-2 認知症予防の取組</b>                                                                                                                                     |
| 認知症予防セミナー(コグニサイズ)、認知症予防コグニサイズ事業、タブレットを活用した認知機能の検査、通所型サービスC(短期集中予防サービス)                                                                                       |

|                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>施策 2-2-3 早期発見・早期対応に向けた体制の整備</b>                                                                                                                                                                                                                                         |
| 認知症総合相談窓口「認知症灯台」、認知症初期集中支援チーム、認知症コンシェルジュ（認知症地域支援推進員）、認知症ケアに携わる多職種協働研修、地域ケア会議の充実、認知症ケアパスの普及、タブレットを活用した認知機能の検査                                                                                                                                                               |
| <b>施策 2-2-4 認知症の人や介護者に対する支援</b>                                                                                                                                                                                                                                            |
| 若年性認知症 本人・家族ミーティング「わすれな草の会」の開催支援、「チームオレンジ」の設置、社会参加活動のための体制整備、（市・地域包括支援センター主催）認知症カフェ、（市民主催）認知症カフェ運営費補助事業、（地域包括支援センター主催）介護者交流会の支援、公認心理師による認知症個別相談・介護者交流会、はいかい高齢者等SOSネットワーク、はいかい高齢者等位置確認支援事業、はいかい高齢者個人賠償責任保険事業、グループホーム家賃等助成事業、地域の見守りと安心できるまちづくりに関する協定、専門医師によるものわすれ相談・精神保健福祉相談 |
| <b>施策 2-2-5 認知症バリアフリーの推進</b>                                                                                                                                                                                                                                               |
| 認知症サポーター養成講座・キッズサポーター養成講座、認知症サポーター育成ステップアップ講座、地域の見守りと安心できるまちづくりに関する協定、成年後見制度の利用促進（消費者被害防止）、はいかい高齢者個人賠償責任保険事業                                                                                                                                                               |
| <b>施策 2-3-1 在宅医療・介護の連携強化</b>                                                                                                                                                                                                                                               |
| 在宅医療・介護連携推進事業、医療と介護を一体的に行うサービスの充実                                                                                                                                                                                                                                          |
| <b>施策 2-4-1 災害や感染症に対する備えの充実</b>                                                                                                                                                                                                                                            |
| 緊急時・災害時に備えた対応の周知啓発・研修、緊急時・災害時に対する調達・輸送体制の整備、緊急時・災害時の応援体制の構築、新たな感染症が流行した際の感染防止対策や検査方法、予防接種等についての正しい情報提供、避難行動要支援者支援制度                                                                                                                                                        |
| <b>施策 3-1-1 要支援・要介護の認定の適正化</b>                                                                                                                                                                                                                                             |
| 認定有効期間の延長※、認定審査会の審査簡素化、認定調査結果点検、認定者のサービス利用状況確認、認定申請相談体制の見直し、ケアマネジャー等事業者への啓発                                                                                                                                                                                                |
| <b>施策 3-1-2 介護給付の適正化</b>                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ケアプラン点検、福祉用具購入・住宅改修の実態点検※、給付実績の検証、福祉用具貸与価格の上限設定※、縦覧点検・医療情報との突合、各種利用者負担軽減措置の審査※、生活期リハビリテーション対象者への重度化防止に向けた取組                                                                                                                                                                |
| <b>施策 3-1-3 公平で安定的な介護保険の運営</b>                                                                                                                                                                                                                                             |
| 適正な資格管理、第1号被保険者保険料の賦課・徴収・還付※、公費による低所得者への保険料軽減措置※、滞納者に対する滞納整理と給付制限※、保険料の徴収猶予及び減免※、利用者負担割合の決定                                                                                                                                                                                |
| <b>施策 3-2-1 介護従事者の確保と育成</b>                                                                                                                                                                                                                                                |
| 介護職員の人材確保、介護ロボット・ICTの導入支援                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <b>施策 3-2-2 介護保険サービスの質の確保・向上</b>                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事業者の指定及び指導等、介護サービス相談員の派遣、苦情相談、ケアプラン点検、福祉用具購入・住宅改修の実態点検、給付実績の検証                                                                                                                                                                                                             |
| <b>施策 3-2-3 介護保険サービス基盤の整備</b>                                                                                                                                                                                                                                              |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備、看護小規模多機能型居宅介護の整備、地域密着型サービスの市町村域を超えた利用（広域利用）                                                                                                                                                                                                            |

※介護保険制度に基づく事業